

---

## 5 5 1 1. 機用品蔵入等承認申請照会

---

業務コード	業務名
I C T	機用品蔵入等承認申請照会

## 1. 業務概要

機用品蔵入承認申請情報を照会する。

本業務は、該当申請情報がシステムから削除されるまでの間、行うことができる。

## 2. 入力者

税関、通関業

## 3. 制限事項

なし。

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②通関業の場合で申請前の場合は、機用品蔵入承認DBに登録されている事項登録を行った入力者または申請者と同一の利用者であること。または、事項登録者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。

③通関業の場合で申請後の場合は、機用品蔵入承認DBに登録されている申請者と同一の利用者であること。または、申請者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

なし。

### (3) 機用品蔵入承認DBチェック

入力された機用品蔵入等承認申請番号に対する機用品蔵入承認申請情報が存在すること。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

### (2) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

## 6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
機用品蔵入等承認申請照会情報	なし	入力者

## 7. 特記事項

### (1) 申告可能者による照会権限について

利用者Aが、「申告可能者登録(UKY)」業務で、申告可能な利用者として、利用者Bを登録した場合、利用者Aの申請情報について、利用者Bが照会可能となるが、利用者Bの申請情報については、利用者Aが照会することはできない。

利用者Bが、UKY業務で、申告可能な利用者として、利用者Aを登録した場合、利用者Bの申請情報について、利用者Aが照会可能となる。